

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院
第2期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務実績に係る評価結果

令和5年8月

千葉県旭市

目 次

I	中期目標期間見込評価の考え方	1
(1)	評価の基本方針について	1
(2)	評価の方法について	1
1.	項目別評価の方法	1
2.	全体評価の方法	2
II	全体評価	3
(1)	評価結果	3
(2)	判断理由	3
(3)	評価委員会委員からの意見、指摘事項など	3
III	項目別評価（※評価対象項目のみ記載）	4
大項目評価：	「第2 地域住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に関する評価	4
(1)	評価結果	4
(2)	判断理由	4
(3)	評価委員会委員からの意見、指摘事項など	5
大項目評価：	「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する評価	5
(1)	評価結果	5
(2)	判断理由	5
(3)	評価委員会委員からの意見、指摘事項など	6
IV	添付資料	
○	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会委員名簿	
○	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に係る評価結果集計表	
○	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に係る評価結果	

I 中期目標期間見込評価の考え方

旭市長（以下「市長」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項及び第3項の規定に基づき、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院（以下「法人」という。）の第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績についての評価（以下「中期目標期間見込評価」という。）を行った。

評価にあたり、法人から提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング及び地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見書を踏まえて進捗状況を確認し、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の業務実績に関する評価基本方針（平成30年7月20日決定）に基づき評価を行った。

（1）評価の基本方針について

市長が実施する法人の評価は、以下の方針に基づき行った。

- ① 法人が「すべては患者さんのために」という基本理念を実現するため、提供するサービス及びその他の業務の質を向上させるとともに、業務運営の改善及び効率化を進め、財務内容の改善に資することを目的に評価を行う。
- ② 評価を行うに当たり、有識者等の知見を活用するため、評価委員会から意見を聴取する。
- ③ 評価は、法人の中期計画及び年度計画の実施状況を確認・分析し、市長が指示した中期目標をどの程度達成したかという観点から、総合的に評価を行う。
- ④ 業務運営の改善や効率化等の特色ある取り組みや、様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- ⑤ 診療報酬改定など止むを得ない環境変化があった場合には、それに配慮して柔軟に評価を行うものとする。
- ⑥ 評価を通じて、市民等に法人の中期目標の達成状況や法人の取組内容等を分かりやすく示すものとする。
- ⑦ 法人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直すものとする。

（2）評価の方法について

中期目標期間見込評価は、当該中期目標に定めた事項ごとに行う「項目別評価」と、業務実績の全体について行う「全体評価」を併せて行った。

1. 項目別評価の方法

項目別評価は、①中項目評価、②大項目評価の手順で行った。

①中項目評価

法人による自己評価結果を検証し、中期目標の中項目ごとの達成状況について、次の基準により評価を行った。

評価基準	評価	判断基準
	S	中期目標を大きく上回っている
	A	中期目標を上回っている
	B	中期目標をほぼ予定どおりに実施している
	C	中期目標を下回っている
	D	中期目標を大きく下回っており改善が必要である

② 大項目評価

中項目評価の結果を踏まえ、中期目標の大項目ごとの達成状況について、次の基準により評価を行った。

評価基準	評価	判断基準
	S	中期目標を大きく上回っている
	A	中期目標を上回っている
	B	中期目標をほぼ予定どおりに実施している
	C	中期目標を下回っている
	D	中期目標を大きく下回っており改善が必要である

2. 全体評価の方法

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の全体的な達成状況について、次の基準による評価及び記述式による評価を行った。

評価基準	評価	判断基準
	S	中期目標を大幅に達成し、又は中期目標より大幅に進んでいる
	A	中期目標をやや超えて達成し、又は中期目標よりやや進んでいる
	B	概ね中期目標どおりに進んでいる
	C	中期目標をやや下回り、又は中期目標よりやや遅れている
	D	中期目標を大きく下回り、若しくは中期目標よりも大幅に遅れ、又は業務運営に関して重大な改善すべき事項等が認められる。

Ⅱ 全体評価

(1) 評価結果

全体評価結果：B（概ね中期目標どおりに進んでいる）

(2) 判断理由

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院は、地域の中核的な基幹病院として救急医療、高度急性期医療をはじめとする医療、介護及び福祉の提供、医療に関する研究、研修等を行うとともに、他の医療機関及び市と連携して、市民をはじめとする地域住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とし、「すべては患者さんのために」を基本理念として、1953年3月の開院以来の健全経営を維持しながら、がん診療連携拠点病院、救命救急センター、基幹災害拠点病院など、中核的な基幹病院として地域住民の健康を支えてきた。

地方独立行政法人としての強みを最大限に発揮しながら、中期目標に掲げた経営基盤の更なる向上と市民をはじめとする地域住民の健康の維持及び増進という目的を達成するため、中期計画に基づいて自律的かつ弾力的な経営を行い、黒字経営を維持している。

第2期中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったものの各年度計画の達成状況としては、概ね計画どおりに進んでおり、計画から遅れている項目はなく、中期計画に基づいて順調に事業が実施されていると判断されるため、「概ね中期目標どおりに進んでいる」と評価した。

〈大項目結果集計表〉

大項目の名称	評価結果
第2 地域住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B（中期目標をほぼ予定どおりに実施している）
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B（中期目標をほぼ予定どおりに実施している）

(3) 評価委員会委員からの意見、指摘事項など

- ✓ 法人の自己評価結果は妥当なものと認められ、中期目標の達成が見込まれる。

Ⅲ 項目別評価（※評価対象項目のみ記載）

大項目評価：「第2 地域住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に関する評価

（１）評価結果

評価結果：B（中期目標をほぼ予定どおりに実施している）

（２）判断理由

令和2年度から令和4年度までの大項目及び中項目の評価が全てBであること、また令和5年度中に考慮すべき新たな事態の発生は見込まれず、中期計画の達成がほぼ確実視されることから、大項目の中期目標期間の見込評価はBとした。

・中項目の「1. 診療機能の充実」について

令和2年度から令和4年度の各年度の評価は全てBとなった。

小項目の特筆すべき取り組み等は、次のとおりであった。

- ・「(3). 高度医療の確保と充実」では、内視鏡下手術支援ロボット、経皮的大動脈弁置換術いずれも目標値を大きく上回る実績であった。
- ・「(7). 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底」では、インシデント・アクシデントの報告件数が目標値を超える実績が継続されており、情報の共有及び医療安全文化の醸成が促進されている。

・中項目の「2. 患者等のサービスの向上」について

令和2年度から令和4年度の各年度の評価は全てBとなった。

小項目の特筆すべき取り組みとして、本館1階の売店をコンビニエンスストアへ転換し、さらに隣接する生涯活躍のまち「みらいあさひ」の開設により利便性が向上した。また、駐車場のアスファルト化など利便性を高める整備を継続的に実施している。

・中項目の「3. 市の施策推進における役割の発揮」について

令和2年度から令和4年度の各年度の評価は概ねBとなった。

小項目の特筆すべき取り組みとして、生涯活躍のまち「みらいあさひ」の関係者会議に参加し、街づくりに関する検討を行うとともに、同施設において、病院職員による健康講座などを実施した。

〈参考 評価集計表〉

評価 結果	大項目の名称	年度評価実績			大項目の 見込評価 (自己評価)
		R2	R3	R4	
B	第2 地域住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	B	B	B

評価 結果	中項目の名称		年度評価実績			中項目の 見込評価 (自己評価)
			R2	R3	R4	
B	1	診療機能の充実	B	B	B	B
B	2	患者等のサービスの向上	B	B	B	B
B	3	市の施策推進における役割の発揮	B	A	B	B

(3) 評価委員会委員からの意見、指摘事項など

✓ 特記事項なし

大項目評価：「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する評価

(1) 評価結果

評価結果：B（中期目標をほぼ予定どおりに実施している）

(2) 判断理由

令和2年度から令和4年度までの大項目及び中項目の評価が全てBであること、また令和5年度中に考慮すべき新たな事態の発生は見込まれず、中期計画の達成がほぼ確実視されることから、大項目の中期目標期間の見込評価はBとした。

・中項目の「1. ガバナンスとコンプライアンス」について

令和2年度から令和4年度の各年度の評価は全てBとなった。

小項目の特筆すべき取り組みは、内部監査室を設置し、毎年各部署に対して内部監査を実施している。

・中項目の「2. 働き方改革と人材確保」について

令和2年度から令和4年度の各年度の評価は全てBとなった。

小項目の特筆すべき取り組みとして、看護師、看護補助員の確保については、いずれも目標人数を上回る人員を確保し体制の維持に努めている。

・中項目の「3. 効率的・効果的な業務運営」について

令和2年度から令和4年度の各年度の評価は全てBとなった。

小項目の特筆すべき取り組みとして、新型コロナウイルス感染症による受診動態の変化があったにも関わらず、患者数、単価いずれも目標を上回る実績を維持することができた。

〈参考 評価集計表〉

評価 結果	大項目の名称	年度評価実績			大項目の 見込評価 (自己評価)
		R2	R3	R4	
B	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	B	B	B

評価 結果	中項目の名称		年度評価実績			中項目の 見込評価 (自己評価)
			R2	R3	R4	
B	1	ガバナンスとコンプライアンス	B	B	B	B
B	2	働き方改革と人材確保	B	B	B	B
B	3	効率的・効果的な業務運営	B	B	B	B

(3) 評価委員会委員からの意見、指摘事項など

特記事項なし